

# 社会資本総合整備計画

JR船橋駅周辺地区都市再生整備計画

(第6回変更)

令和5年3月17日

千葉県船橋市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和5年3月17日

計画の名称	J R船橋駅周辺地区都市再生整備計画										重点配分対象の該当																																						
計画の期間	平成29年度～令和4年度（6年間）					交付対象	船橋市																																										
計画の目標	本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地の再構築並びに便利で快適な交流拠点づくり ・ 駅へのアクセスを含む都心道路ネットワークの構築 ・ 誰もが安全かつ快適に利用できる環境整備																																																
計画の成果目標（定量的指標）	・ 駅へアクセスする都市計画道路や駅周辺を南北に縦断する都市計画道路を整備することにより、4駅（J R船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅）の定期外乗客数の増加及び地区周辺の主要幹線道路の交通渋滞の緩和を図る。 ・ 公共施設のバリアフリー化を推進することにより、利用者がより安全安心に利用できるようにする。																																																
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H26当初)</th> <th>中間目標値 (H30末)</th> <th colspan="4">最終目標値 (R4末)</th> </tr> <tr> <td>4駅（J R船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅）の定期外乗客数（≒来街者数）【4駅の合計値】</td> <td>85,028 (人/日)</td> <td></td> <td colspan="4">87,000 (人/日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通渋滞の緩和（地区周辺の国・県道等主要幹線道路の混雑度）【国道14号線、船橋停車場線、船橋・我孫子線、夏見・小室線の平均混雑度】</td> <td>1.59 (混雑度)</td> <td></td> <td colspan="4">1.14 (混雑度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目表（建築物）（第3号様式）に基づく施設内のバリアフリー化の達成状況</td> <td>40 (%)</td> <td></td> <td colspan="4">45 (%)</td> <td></td> </tr> </table>												定量的指標の現況値及び目標値						備考	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R4末)				4駅（J R船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅）の定期外乗客数（≒来街者数）【4駅の合計値】	85,028 (人/日)		87,000 (人/日)					交通渋滞の緩和（地区周辺の国・県道等主要幹線道路の混雑度）【国道14号線、船橋停車場線、船橋・我孫子線、夏見・小室線の平均混雑度】	1.59 (混雑度)		1.14 (混雑度)					千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目表（建築物）（第3号様式）に基づく施設内のバリアフリー化の達成状況	40 (%)		45 (%)				
	定量的指標の現況値及び目標値						備考																																										
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R4末)																																														
4駅（J R船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅）の定期外乗客数（≒来街者数）【4駅の合計値】	85,028 (人/日)		87,000 (人/日)																																														
交通渋滞の緩和（地区周辺の国・県道等主要幹線道路の混雑度）【国道14号線、船橋停車場線、船橋・我孫子線、夏見・小室線の平均混雑度】	1.59 (混雑度)		1.14 (混雑度)																																														
千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目表（建築物）（第3号様式）に基づく施設内のバリアフリー化の達成状況	40 (%)		45 (%)																																														
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	2,169.5 百万円	A	2,169.5 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%																																					
<b>交付対象事業</b>																																																	
<b>A 基幹事業</b>																																																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考																															
									H29	H30	H31	R2	R3	R4																																			
1-A-1			船橋市	直接	船橋市	J R船橋駅周辺地区都市再生整備計画事業	道路(L=397m)、勤労市民センターバリアフリー化等	船橋市							2,169.5																																		
合計											2,169.5																																						
<b>B 関連社会資本整備事業</b>																																																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考																															
									H29	H30	H31	R2	R3	R4																																			
合計																																																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																																					
<b>C 効果促進事業</b>																																																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考																																	
									H29	H30	H31	R2	R3	R4																																			
合計																																																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																																					
<b>D 社会資本整備円滑化地籍整備事業</b>																																																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考																																	
									H29	H30	H31	R2	R3	R4																																			
合計																																																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																																					

交付金の執行状況

(単位:百万円)

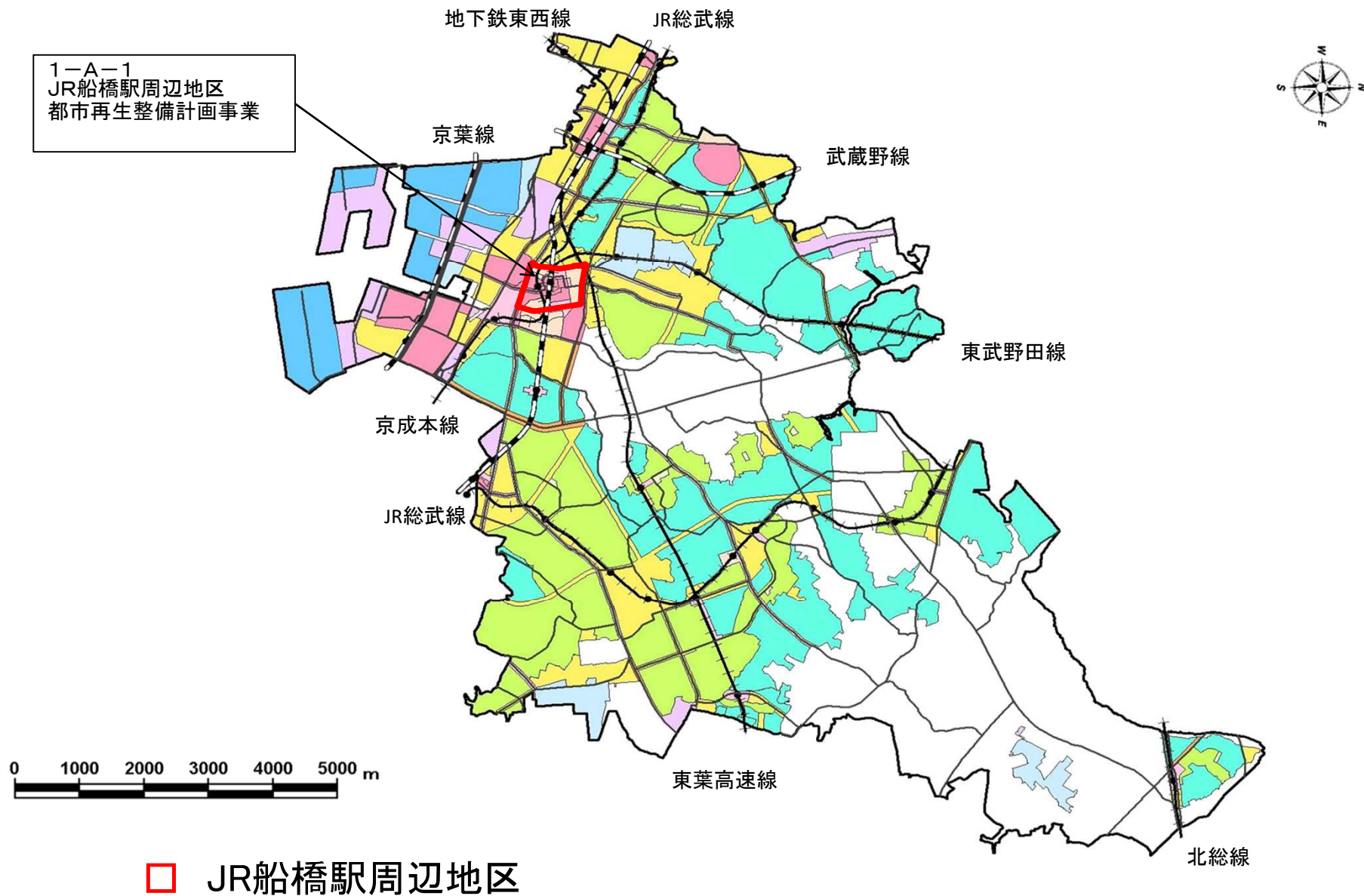
	H29	H30	H31	R2	R3	R4
配分額 (a)	252	127	190	49	191	122
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	△ 63	0	0	0
交付額 (c=a+b)	252	127	127	49	191	122
前年度からの繰越額 (d)	0	189	103	102	49	146
支払済額 (e)	63	213	128	102	94	169
翌年度繰越額 (f)	189	103	102	49	146	99
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	114	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0	0
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	47.5%	0.0%
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由					未契約繰越分 は令和4年6月 契約	

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

参考図面（社会資本整備総合交付金 市街地整備）

計画の名称	J R 船橋駅周辺地区都市再生整備計画	交付対象	船橋市
計画の期間	平成29年度 ～ 令和4年度（6年間）		

1-A-1  
JR船橋駅周辺地区  
都市再生整備計画事業



□ JR船橋駅周辺地区

# 都市再生整備計画

ふなばしえきしゅうへんちく  
JR船橋駅周辺地区

(第6回変更)

ちば 千葉県 ふなばし 船橋市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	千葉県	市町村名	フナバシ 船橋市	地区名	フナバシエキシヨウヘサク JR船橋駅周辺地区	面積	68	ha
計画期間	平成	29	年度	～	令和	4	年度	
				交付期間	平成	29	年度	～
					令和	4	年度	

**目標**  
 大目標 本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地の再構築並びに便利で快適な交流拠点づくり  
 小目標① 駅へのアクセスを含む都心道路ネットワークの構築  
 小目標② 誰もが安全かつ快適に利用できる環境整備

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況  
 JR船橋駅周辺地区は、JR総武線・京成本線・東武野田線・東葉高線等の鉄道4線が乗り入れており、JR船橋駅・京成船橋駅・東武船橋駅の3駅の一日平均乗降客数は約47万人を数えるとともに、10路線34系統のバスルートをもつ、県内有数の交通ターミナルとなっている。また、地区北西部の東海神駅の一日平均乗降客数は約5,800人となっており、地区の生活拠点を形成している。駅北口においては、2つの市街地再開発事業が施行され、駅前広場の地下には563台を収容する船橋北口駐車場、その上部にはお祭り広場のあるベデストリアンデッキが整備され、平成27年10月には、JR船橋駅周辺地区都市再生整備計画(第2期)に基づき、保健・医療・福祉サービスの拠点を目的とする保健福祉センターが完成した。一方、駅南口においては、再開発事業による施設建築物(FACE)が平成15年3月に完成し、平成23年3月には、千葉県により事業着手された京成線連続立体交差事業も完成したところである。  
 当該周辺地区における主要な都市施設としては、駅北口に天沼弁天池公園(面積約0.94ha)、南口には中央公民館、市民文化ホール、中央図書館、勤労市民センターといった公共公益施設が点在し、前出の南口再開発ビル(FACE)には、ミニ市役所としての機能を持つ「総合窓口」や「市民活動サポートセンター」といった市民生活の利便性向上を図るための施設等が設けられている他、ミニコンサートや講演会等幅広く利用可能な「文化創造館」(きららホール)が設けられ、本町通り交差点の再開発ビル(スクエア21)には「市民ギャラリー」、「茶華道センター」が設けられるなど、産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する交流拠点としての整備が図られているところである。  
 なお、駅へのアクセスや地区内外の交通の円滑な処理を図るため、3・3・7号線や3・4・11号線といった都市計画道路や、南北駅前広場(北口:面積約1.14ha、南口:面積約1.17ha)が都市計画決定されており、船橋駅周辺においては、市民と協働によるまち歩き等を実施しており、市民意向を反映した交通安全対策や道路等のバリアフリー化を推進する事業計画が策定されている。  
 この地区は、平成19年から平成23年度及び平成24年度から平成28年度まで、第1・2期都市再生整備計画に基づき、まちづくりの目標を達成するよう事業が行われてきた地区であるが、事後評価の結果を受け、引き続き当該3期計画を実施する。

**課題**  
 JR船橋駅周辺地区は、産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する交流拠点としての整備が図られつつあるが、周辺の幹線道路が十分に整備されていないことなどから交通渋滞が発生し、歩行者が安心して快適に通行できる空間も不足している。また、船橋駅には多くのバス路線が集中しており、特に、北口は内陸部の市街地からのバス路線が集中し、公共交通を利用しやすい環境づくりも課題となっている。このため、駅周辺を南北方向に縦断する幹線道路整備による都心道路ネットワークの構築やバリアフリー化も含めた安全な歩行空間の確保が必要となっている。また、駅南口に点在している公共公益施設の建替えや更新が必要となっている。以上述べた課題を効率良く一体的に解消することにより、本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地を創出し、当該地区の特性を活かした個性豊かで親しみのあるまちづくりを図っていくことが必要である。

**将来ビジョン(中長期)**  
 ●『船橋都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』では、では、集約型都市構造に関する方針として「各拠点間のアクセス性の向上を図るため、鉄道駅へのアクセス道路の整備を進め、鉄道と他の交通機関の連絡性を改善し、公共交通の利用促進をはかる。さらに、鉄道駅や公共施設等へのエレベータ設置や歩道の段差解消等を推進するなど、高齢者や障害のある人を含めた、誰もが快適で過ごしやすいユニバーサルデザインに配慮する。」としている。また、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針において「バス交通については、道路の整備、交通結節点の整備及び道路整備にあわせて、定時性の確保や走行環境の改善を図る。」としている。  
 ●平成12年3月、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とした『船橋市総合計画』を策定し、当該地区は「産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する交流拠点として、賑わいのある中心地区としての整備を図る。」こととしている。  
 ●平成24年3月、『船橋市都市計画マスタープラン』を改訂し、当該地区は「広域的な商業機能などの集積を高め、個性豊かな商業地としての形成を図るとともに、中心市街地の再構築を図り、にぎわいと活気にあふれた船橋の玄関口を目指す。」こととしている。また、「回遊性の高い交流拠点を形成するため、南口地区にベデストリアンデッキの整備を図る。」こととしている。  
 ●平成24年3月、『船橋総合計画 後期基本計画』を策定し、平成23年度までの成果を踏まえつつ「生き生きとしたふれあいの都市ふなばし」の実現のため、平成24年度からの基本的な方向と体系的な施策内容を明らかにした。

◎都心道路ネットワークの構築 …都市計画道路の整備等 ◎安全・快適な歩行空間等の整備 …南口デッキ・エレベーター、歩道等の整備 ◎安全安心な公共施設等の整備 …勤労市民センターのバリアフリー化等整備

**目標を定量化する指標**

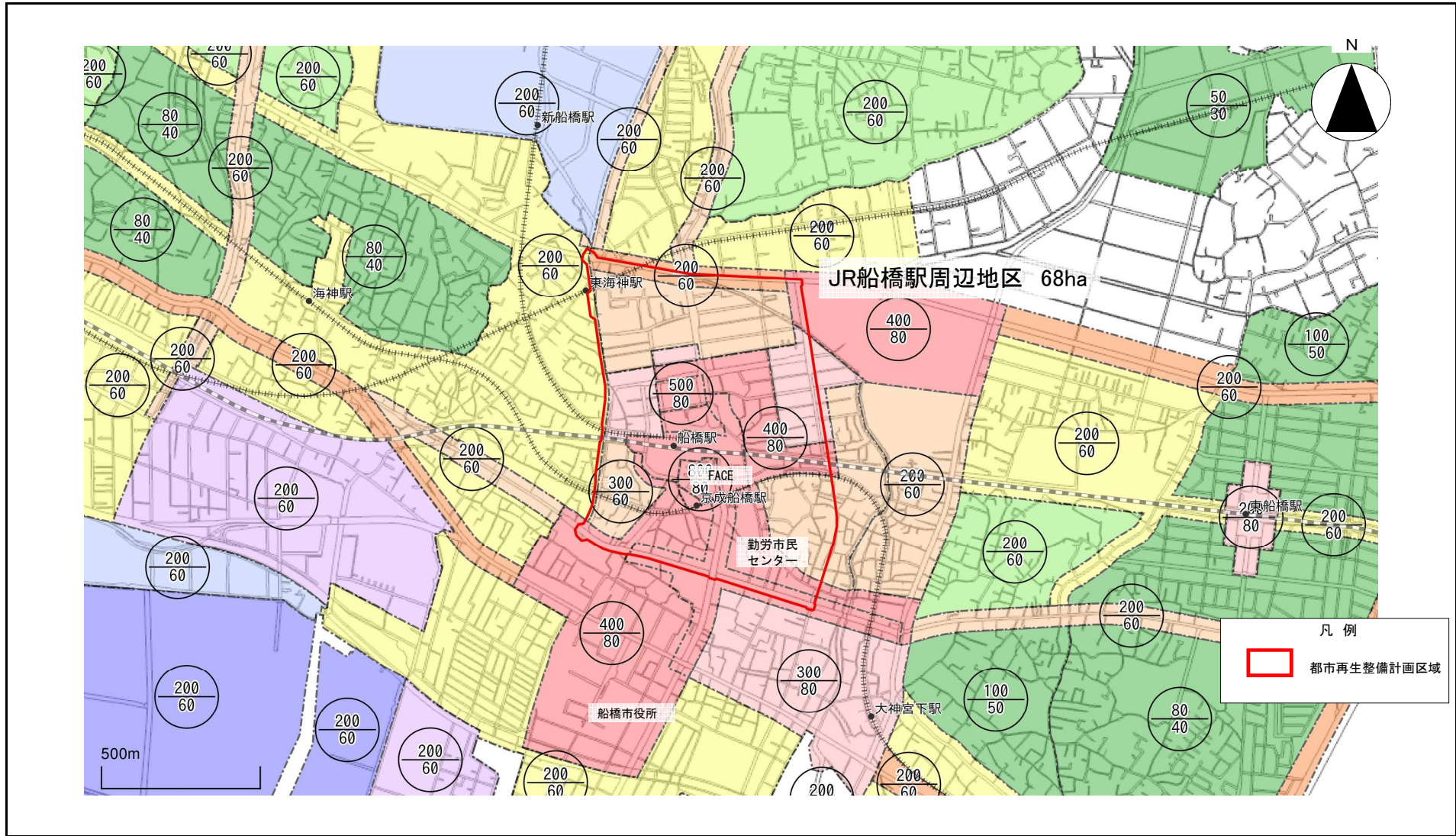
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
4駅定期外乗客数	人/日	4駅(JR船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅)の定期外乗客数(≒来街者数) 【指標:4駅の合計値】	安全・快適な歩行空間等の整備や第1・2期計画により整備された施設等との相乗効果で、来街者を増加させ、にぎわいと活気にあふれた中心市街地を創出する。	85,028	H26	87,000	R4
交通渋滞の緩和	混雑度	地区周辺の国・県道等主要幹線道路の混雑度 【指標:4路線の平均混雑度】	都心道路ネットワークの構築により、地区周辺における主要幹線道路(国道14号線、船橋停車場線、船橋・我孫子線、夏見・小室線)の混雑度を低減させる。	1.59	H27	1.14	R4
勤労市民センター内バリアフリー化率	%	千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目表(建築物)(第3号様式)に基づく施設内のバリアフリー化の達成状況	公共施設のバリアフリー化を推進することにより、利用者がより安全安心に利用できるようにする。	40	R3	45	R4

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1                      ・駅へアクセスする都市計画道路や駅周辺を南北に縦断する都市計画道路の整備による都心道路ネットワークの構築により、主要幹線道路の交通渋滞の緩和を図る。</p>	<p>【基幹事業】                      道路事業:3・3・7号線整備事業</p>
<p>・整備方針2                      ・駅への接続デッキや駅へアクセスする歩道等を整備することにより、歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高める。</p>	<p>【基幹事業】                      道路事業:3・3・7号線整備事業</p>
<p>・整備方針3                      ・公共施設をバリアフリー化等の整備をすることにより、高齢者や障害のある人も含めたすべての人の安全性や快適性を高める。</p>	<p>【基幹事業】                      勤労市民センターバリアフリー化等整備事業</p>
その他	
<div style="border: 1px solid black; height: 498px;"></div>	



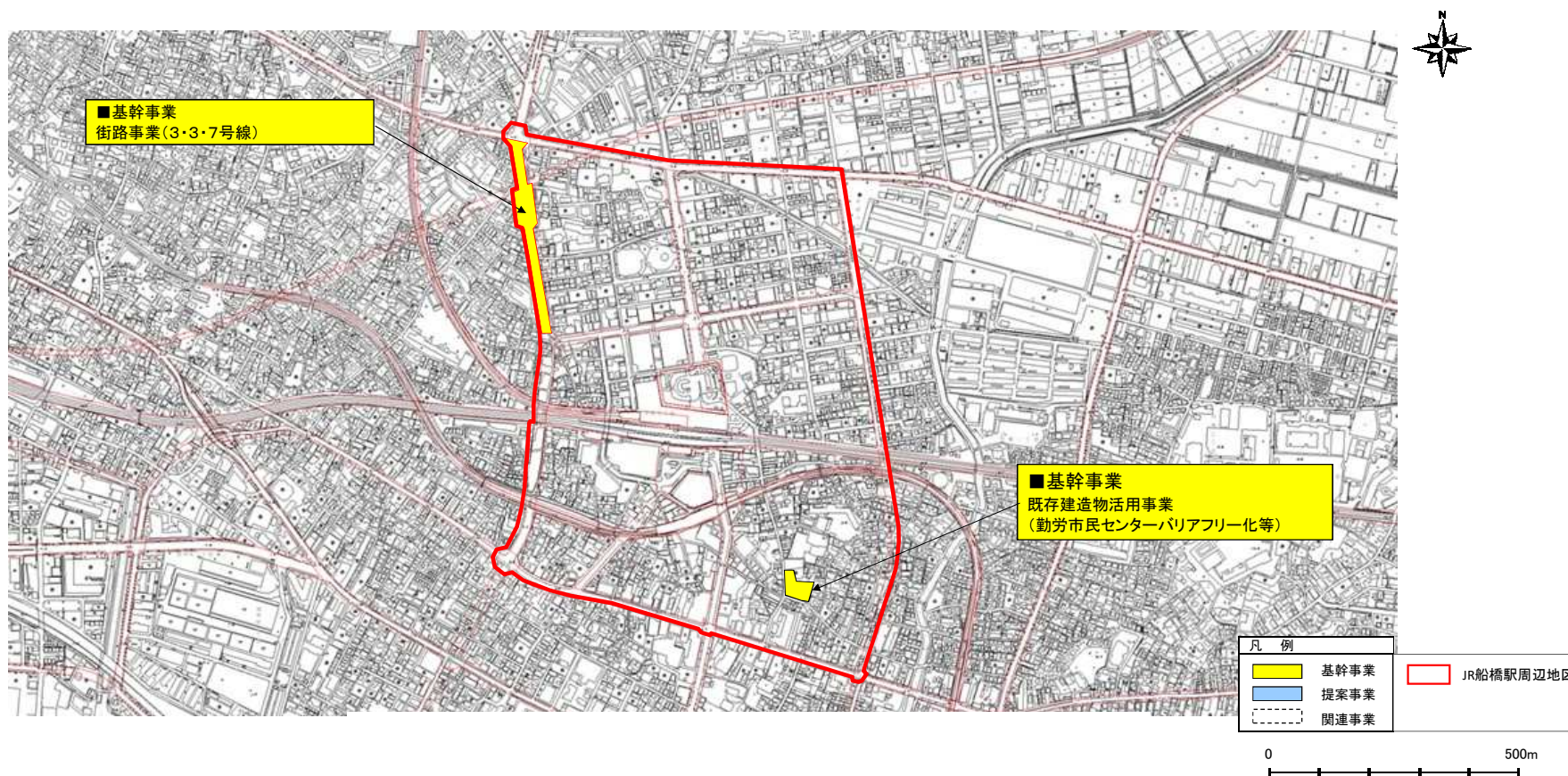


JR船橋駅周辺地区(千葉県船橋市)	面積 68 ha	区域 本町1丁目、4丁目~7丁目、北本町1丁目、海神1丁目、2丁目、夏見1丁目の一部
-------------------	-------------	---



JR船橋駅周辺地区(千葉県船橋市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあふれた中心市街地の再構築並びに便利で快適な交流拠点づくり	代表的な指標	4駅定期外乗客数 (人/日)	85,028 (H26年度) →	87,000 (R4年度)
			交通渋滞の緩和 (混雑度)	1.59 (H27年度) →	1.14 (R4年度)
			勤労市民センター内バリアフリー化率 (%)	40 (R3年度) →	45 (R4年度)

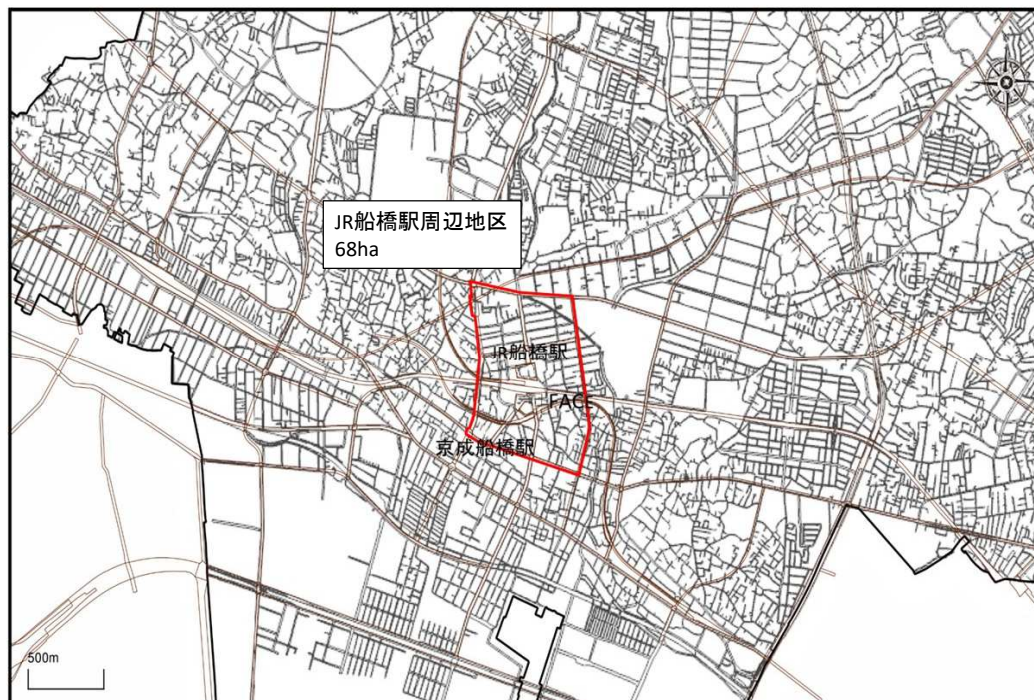


# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

ふなばし えきしゅうへん ちく      ち ば けん ふなばし し  
JR船橋駅周辺地区      (千葉県船橋市)

JR船橋駅周辺地区(千葉県船橋市) 現況図



1/25000

交付限度額算定表(その1)

JR船橋駅周辺地区 (千葉県船橋市) 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	867.8 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	114,002.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	867.8 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	---------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

<b>Au</b>	306,000 m <sup>2</sup>	
公共施設の上限整備水準		
区域面積(m <sup>2</sup> )	680,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		
○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

<b>Ci</b>	1,766,454 円/m <sup>2</sup>
単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	7
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	508,571
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	0.008
標準補償費(円/戸)	44,000,000

<b>Cf</b>	23,000 円/m <sup>2</sup>
-----------	-------------------------

<b>控除額</b>	0 百万円	
まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

<b>Ap</b>	178,584.1 m <sup>2</sup>	
公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0	
○ 個別公共施設の積み上げ		
	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	164,306	0.24
公園	14,278	0.02
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	178,584	0.26

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	114,002 百万円
----------------------	-------------

<b>ΣCn</b>	0 円
下水道	
区域面積(m <sup>2</sup> )	680,000
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	888,571

調整池	0 円
調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円		
建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円	
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	114,002 百万円
---------------------	-------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	867.8 百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

## 交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業)

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

### 交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

#### ○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,169.500	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	867.800	①(国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,205.278	②(国費)
	合計(A+B)	2,169.500	(事業費)	上記①、②の小さい方	867.800	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(③÷(A+B))	0.400	④(国費率)

#### ○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤(国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	867.800	⑥(国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦(国費率)

#### ○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率※		⑧(国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)	※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値			
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨(国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑩(国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)	4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪(国費)	

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

交付限度額	867.800	⑫(国費)
-------	---------	-------

#### ○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	2,169.5	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	867.8	⑬(国費)
			国費率	0.400	⑭(国費率)



# 道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長  m	幅員		整備後 車線数  車線	歩道 幅員  m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容  <small>注3)</small>	都市計画 決定  年月	備 考  <small>注4)</small>
							整備前 m	整備後 m				設計費	用地費	施設整備費				
<道路>				-														
都計3・3・7号線	海神2～海神2街		船橋市	-	改築	397	4	20～40	4	3	2,113.5	2,053.5	60.0	H29～R4	都市計画道路用地取得及び道路整備	当初:S56.11.20 最終:H12.7.13		
	～			-														
	～			-														
	～			-														
	～			-														

(参考)

<関連事業>																		

\* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

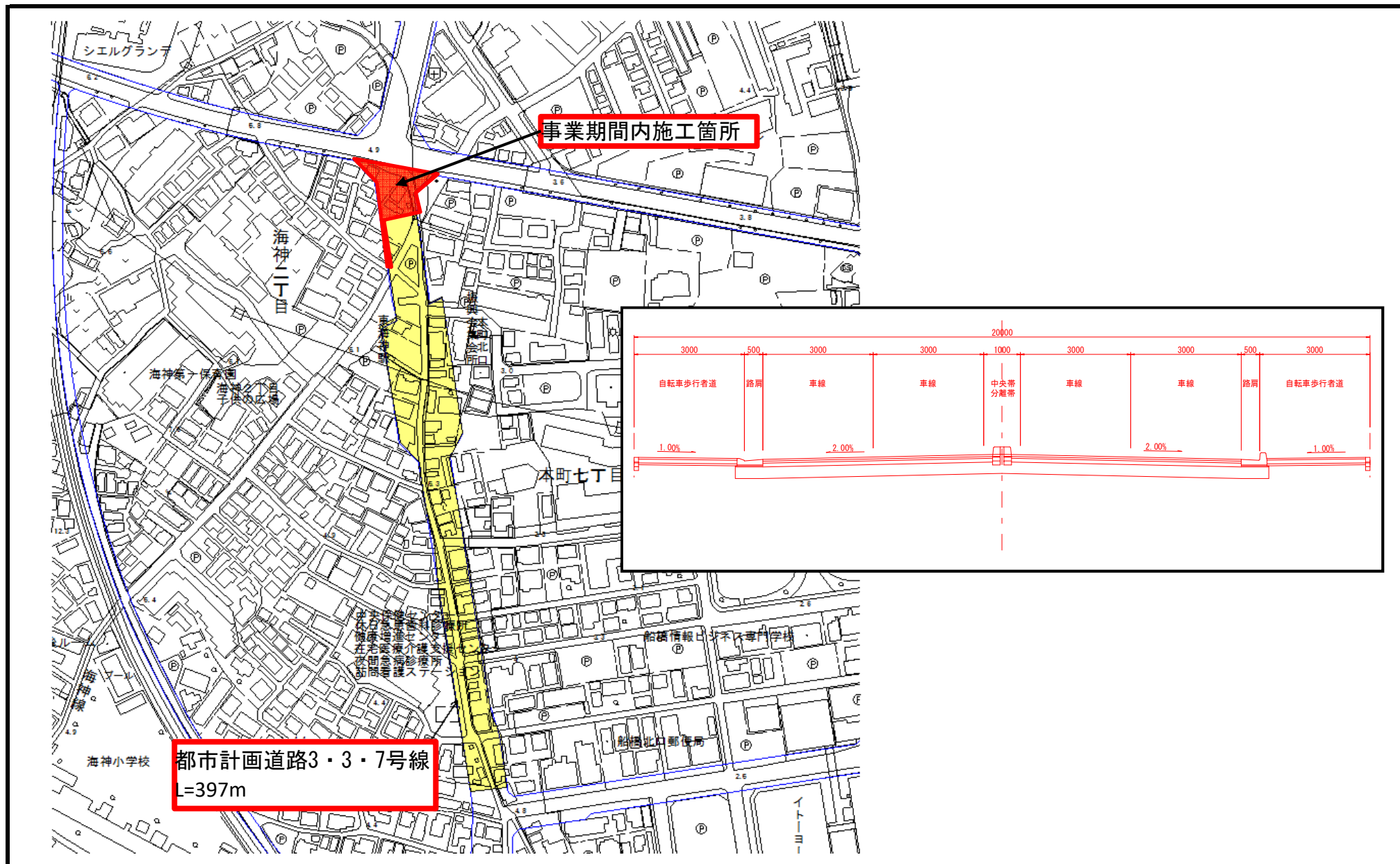
(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

\* 不足する場合は適宜行を追加すること



# 道路(都計道3・3・7号線) 概要



# 既存建造物活用事業

## 既存建造物の従前の用途・活用の必要性等

当該建造物は新設時より船橋市が建物の一部を区分所有し、勤労市民センターとして使用している。  
 勤労市民センターの位置する、船橋市の南部地域は今後も人口の増加が見込まれる他、施設がJR船橋駅・京成船橋駅から至近であり、駅周辺の中心街の一角に位置しているため、企業や市民を中心に安定的に利用されており、現在でも施設利用状況は65%前後と高い水準を維持している。

## 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	施設整備費		
						購入費	移設・改築 費	

## 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	施設整備費		
						購入費	移設・改築 費	

## 高次都市施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (面積、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳							備考	
					設計費	施設整備費							
						購入費	賃借料	移設・改築 費	空地等整備 費	情報通信施 設整備費	制振・免震構 造化工事費		防災施設整 備費
地域交流センター	船橋市勤労市民センター	船橋市	登記専有面積 4,581.17 ㎡(全体7,153.73㎡の 64.04%) 建築構造 鉄筋コンク リート造 地下2階 地上 5階建 建築面積 1,410.95㎡ 延床面積 7,035.72㎡ ※店舗、住居を含む区分 所有複合施設	56	0	0	0	56	0	0	0	0	0

- ・施設名ごとに(道路は路線ごとに)1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・その他記入上の注意は「地域生活基盤施設」、「高質空間形成施設」、「高次都市施設」のシートと同様。
- ・まちなかウォークアブル推進事業において、高次都市施設として「市民に開かれた民間による公共空間の提供」を行う場合は、備考欄にその旨記載すること。

# 既存建造物活用事業(勤労市民センター) 概要

エレベーター整備  
貨物用1基

エレベーター整備2基  
15人乗り

エントランスドア整備

